

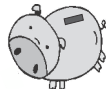
本市の貯金はどのくらいあるの？

基金名	平成23年度末残高
財政調整基金	14億 108万円
教育施設等整備基金	1億9,263万円
地域福祉基金	4億1,079万円
減債基金	1億 66万円
震災・原子力災害復興基金	5億 649万円
その他	1億6,308万円
合計	27億7,473万円

基金残高は 27億7,473万円

基金には、災害が発生したり、経済の急激な変化で税収が減ったりなどといった不測の事態に備えて積み立てている財政調整基金や、教育施設等の耐震化事業など特定の目的のために積み立てている基金があります。

また、平成23年度中は、震災・原子力災害復興基金を設置しました。



本市の財政は健全なの？

単年度の収支状況だけでは、財政がどのような状態にあるかわかりません。そこで、市の財政運営に関わるすべての要因を含めて判断するために次の4つの指標を算出します。

実質赤字比率

該当なし

財政が危ない状態は 13.70% 以上

一般会計に赤字額がどれくらいあるかを表します。

連結実質赤字比率

該当なし

財政が危ない状態は 18.7% 以上

一般会計と特別会計・公営企業会計のすべての会計の赤字額がどれくらいあるかを表します。

実質公債費比率

16.4%

財政が危ない状態は 25.0% 以上

市の財政運営に影響するすべての会計の借入金の返済に充てた経費がどれくらいあるかを表します。

将来負担比率

166.2%

財政が危ない状態は 350% 以上

市の財政運営に影響するすべての会計の借入金の返済、退職手当などの将来に負担が見込まれる経費がどれくらいあるかを表します。



適正化計画基準(18%)を下回り、適正圏内となりました。



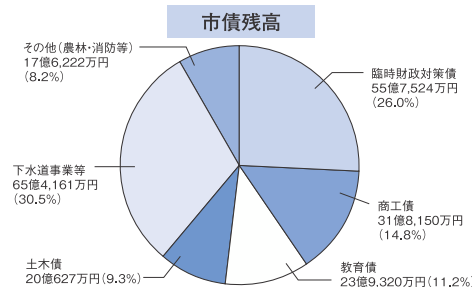
昨年度は187.9%でしたので、21.7ポイント下がり改善されました。

上記の4つの指標が基準値を上回る場合は、早期健全化団体(財政が危ない状態)、財政再生団体(財政が破たんした状態)となります。早期健全化団体になると財政健全化計画を策定し、計画に基づいて健全化を図ることになります。また、財政再生団体になると、再生計画の策定や市債などに対して国の管理下におかれるため、自主的な財政運営ができなくなります。

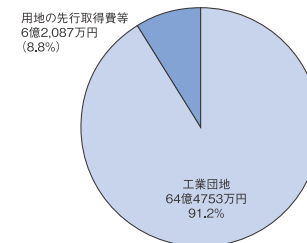
本市では、平成23年度決算では4つの指標とも基準を下回りました。実質公債費比率については、18%を下回り、適正圏内となりました。今後も事業の効率化を図り、できる限り節約して健全な財政運営をします。

◆問い合わせ先 財政課財政係 ☎33-1111 (内線232)  
 詳細はホームページでも公表しています。  
<http://www.city.motomiya.lg.jp/>

市債などの残高内訳



債務負担行為残高



平成23年度に一般会計で発行された市債の使い道は？

<p><b>学校建設</b> 3億7,220万円</p> <p>幼保一元化施設の建設、岩根小学校の増築、岩根小学校体育館の用地取得に使用しました。</p>	<p><b>道路工事</b> 2億130万円</p> <p>堀切・赤坂線、除石・江口線、大山・松沢線の道路改良に使用しました。</p>	<p><b>情報通信ネットワーク整備</b> 520万円</p> <p>福島県全土をつなぐ防災情報通信ネットワークの更新に使用しました。</p>
<p><b>都市整備</b> 6,200万円</p> <p>駅前東口広場の整備、万世中條線踏切の改良などに使用しました。</p>	<p><b>防災対策</b> 2,770万円</p> <p>消防ポンプ車の購入、消防屯所の建設に使用しました。</p>	

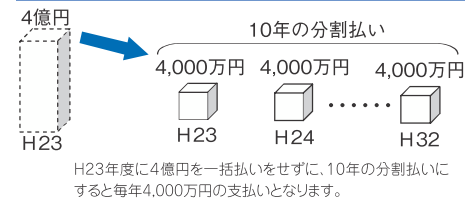
どうして市債を発行するの？



みんなで使う施設は今、本市に住んでいる人だけではなく、これから産まれてくる子どもたちや市内に引っ越してくる人たちも使うから分割払いにするんだね。

市債とは、道路や橋、学校など長い年月使用する施設を建設する場合に発行するものです。このような施設を建設する費用は、建設したときの市民だけがすべてを負担するのではなく分割払いにすることで、将来、市民となられる方々にも公平に負担していただきます。

例えば、4億円で体育館を造った場合…



もし、市債を発行せずに体育館を造った場合…

<p>健康診断や医療費助成</p>	<p>道路の維持補修</p>
<p>学校生活や設備の充実</p>	<p>介護支援や医療費の助成</p>

必要なサービス

左のように、必要なサービスを維持するためには、体育館建設などの大規模事業は市債を活用して、毎年の支払いを少なくすることも必要です。

サービスに影響が…

